

平成24年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済動向は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直してきておりますが、先行きについては、海外景気の下振れによるリスク、電力供給の制約や原子力災害の影響、デフレの影響等に注意する必要があります。また、県内においては、持ち直しの動きが一服しており、有効求人倍率が依然として低い水準にあるなど大変厳しい状況が続いている中で、中小企業においては価格競争や受注量確保が大きな課題となっています。

このような中、国においては、震災からの復興に全力を尽くすとともに、海外景気の下振れリスクを踏まえ、雇用の創出や中小企業等への金融支援など、景気の下振れ回避に万全を期すこととしております。

また、本県においても、雇用創出事業などを引き続き積極的に実施することにより、7,000人以上の新規雇用を目指すとともに、東日本大震災復興緊急融資を継続して実施するほか、セーフティネット融資に新たに円高対策枠を設けるなど、資金繰りの厳しい中小企業を支援することとしております。さらに、震災からの復旧と地域経済の活性化を図るため、公共事業費を確保するとともに、医療施設や中小企業グループ施設等の復旧支援などを含めた投資的経費を大幅に増額することとしております。

当公社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進め、より幅広く、質の高い中小企業支援を目指しているところであります。

また、国の公益法人制度改革により、平成24年4月から公益財団法人へ移行し、これまで以上に本県産業の振興に寄与するための各種事業を実施するとともにコンプライアンス経営の実践により、皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、次の各項目を柱として本県産業の中核を成す中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

(1) 経営革新・経営基盤強化

受注量の確保が重要な課題となっている中小企業の販路拡大のため、広域的・迅速性・提案型などの各種商談会や情報交換会を開催するとともに、ビジネスコーディネーター等を配置して県内外の大手メーカー等に対する発注案件開拓を行い、受注機会の創出を支援します。

また、小規模事業者の設備導入に対して、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付け、経営基盤の強化を支援します。

- ビジネス情報交換会、特別商談会、提案型商談会、広域商談会の開催等による受注機会の創出
- ビジネスコーディネーター及び自動車産業参入支援員等の配置による受注確保の支援
- 大規模展示会出展による販路拡大の支援（新規）
- 下請かけこみ寺事業による下請取引適正化の促進

- 無利子の設備資金貸付による経営基盤強化の支援
- 東日本大震災により被害を受けた企業に対して利子補給の支援

(2) 相談機能と派遣機能の充実や創業・新事業創出

経営・技術等に関する専門家を総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置し、新分野進出などに取り組む企業等に対して、経営革新や資金調達など幅広い分野での相談に対応します。

また、創業や新事業展開を目指す企業等に対して「いばらき創業塾」を開催し、創業手続き、営業及び財務等に関する基礎知識の習得等を支援します。

さらに、経営や技術に関する課題を有する企業へ専門家を派遣し、具体的な課題解決を支援します。

- ベンチャープラザにおいて各種相談にワンストップサービスで対応
- いばらき創業塾による創業手続きなど基礎知識習得の支援（新規）
- 各種専門家の派遣による経営や技術に関する具体的課題解決の支援

(3) 特許情報等の有効活用の推進

大学や研究機関等と技術交流する機会を設け、大学等が保有する知的財産の活用や特許等の技術移転による中小企業の新製品・新技術開発、新分野進出を支援します。

- 知財総合支援窓口による特許等取得活用の支援
- 特許流通コーディネーターによる特許技術等の移転推進
- 大学や研究機関との技術交流等による知的財産の活用支援

(4) 情報化・国際化・人材育成の推進

中小企業の企業経営に不可欠な各種情報をホームページやメールマガジン、情報誌を通じて提供します。

また、日本貿易振興機構と連携しながら専門家による貿易相談や国際化に関するセミナー等を開催するほか、県内食品関連企業の海外販路開拓を促進するため、専門家を配置して展示会への出展等を総合的に支援します。

さらに、中小企業者における戦略的な海外への特許出願等を支援します。

- ホームページ、メールマガジン及び情報誌による情報提供
- 企業情報提供システムの運営による商取引の支援
- 専門家による貿易相談やセミナーの実施による国際化の支援
- 専門家による講習会や海外ミッション派遣による県内食品関連企業の海外販路開拓支援
- 専門家のアドバイスによる海外への特許出願等の支援（新規）
- 経営に関するスキルアップのための研修実施による人材育成の支援

(5) いばらき産業大県創造基金事業による支援

地域産業資源の活用による新商品・新事業創出、大学・試験研究機関等との共同研究など産学官連携の取り組み及び社会的課題をビジネス手法で解決するための創業等

について、総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により支援します。

- 地域産業資源等を活用した取り組みへの助成
- 大学や研究機関、技術専門家等との連携による研究開発等への助成
- 見本市出展、国際認証の取得（ISO9001等）等の販路開拓への助成
- 社会情勢の変化に対応したサービス産業の実施等への助成

(6) 支援体制の充実

中核的支援機関としての組織・体制を確保し、支援ニーズの把握、事業の周知活動等を積極的に行うとともに、各支援機関等との連携を強化し、中小企業支援のシナジー効果の創出に努めます。

- 各支援機関、経済団体、金融機関等とのネットワーク・支援協力関係の強化
- 事業実施後のフォローアップや各種アンケート調査等による支援ニーズの把握

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

日本の製造業を取り巻く環境は、東日本大震災に伴うサプライチェーンの立て直しが進む中、緩やかに持ち直しているものの、先行きについては海外景気の下振れリスクや円高の影響等厳しい状況が続いています。

県内の中小企業の状況については、当社が実施した受注企業実態調査によると、経営上の問題点として最も多い回答として「受注量の確保」が（77.8%）、続いて「受注単価の低下」（49.1%）となっており、販路開拓や受注確保が重要な課題となっています。

このような状況下において、当社といたしましては受注の紹介・あっ旋事業により一層力を入れ、ビジネスコーディネーター等7名による大手発注企業等の情報収集並びに発注案件の開拓活動を通して、県内中小企業の受注確保に努めます。

特に、県内発注企業との情報交換会やビジネスコーディネーター等が収集した県内外の発注企業の情報を基に、発注ニーズ等に即応して受発注マッチングを図っていくために特別商談会を開催し、迅速な受注確保を支援します。

また、県内に進出する日野自動車(株)に対して、昨年度開催した「展示商談会」のフォローアップに努めるとともに、引き続きコーディネーターを配置して取引参入支援のため、生産現場での技術指導・助言を通じて技術力・競争力の強化を図っていくほか、自動車産業へ対応できる人材育成のためのセミナーを実施します。

さらに、他県の公社等と連携して、大手発注企業等と県内中小企業の出会いの場となる「広域商談会」を首都圏において開催するほか、大手企業等のニーズを踏まえた県内中小企業の有効な新技術・新工法等を促進するために、本県ものづくり企業の優れた技術力や製品等を積極的にアピールしていく「提案型商談会」を開催します。

「提案型商談会」については、ビジネスコーディネーター等と連動しながら効果的に大手発注企業に対して開催を働きかけ、県内中小企業における技術力のアピール機会

を創出していくことで、積極的な販路開拓支援を推進します。

加えて、震災被災地向け国の補助金公募採択を受け、県内中小製造業の販路拡大を目的として、販路開拓等に共通の目的を持った企業集団として既に構築されているネットワーク等を活用し、大規模展示会への出展を行います。

この他、受発注取引に関する各種調査を実施して、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を引き続き受託するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

ア 受注確保特別支援

(ア) ビジネスコーディネーター等	8名
(イ) ビジネス情報交換会の開催	1回
(ウ) 特別商談会の開催	8回
(エ) 提案型商談会の開催	1回
(オ) 広域商談会の開催	2回
(カ) 大規模展示会への出展（新規）	1回

イ 受発注取引あっ旋紹介

- (ア) 受注・発注企業の登録促進
- (イ) 受発注情報の収集と紹介あっ旋の推進
- (ウ) 県内外の発注企業等の情報収集及び発注案件開拓の強化
- (エ) 受発注ニュースの提供（FAX，ホームページ）

ウ 下請取引に係る苦情相談等「下請かけこみ寺事業」の実施

(ア) 下請取引に関する各種相談への対応	
(イ) 移動法律相談会の開催	6回

エ 受発注取引安定のための調査及び情報収集

(ア) 発注企業実態調査	1回
(イ) 受注企業実態調査	1回
(ウ) 取引状況調査	1回
(エ) 発注企業との情報交換会	1回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

本県は、経済発展ポテンシャルである陸・海・空の広域交通ネットワークの整備に伴い、つくば、東海、日立、鹿島といった最先端の科学技術と産業の集積が進行しています。また、豊富な農林水産物や鉱工業品、観光資源などの地域産業資源を有しており、これらを利活用した新製品開発や新事業・新産業の創出は、今後の地域経済産業活性化の要です。

このため、平成20年度に造成した総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により、地域産業資源の活用による新商品・新事業創出に対する取り組みや、大学・試験研究機関等との共同研究による新技術・新製品開発に対する取り組み、また、販路開拓等に対する取り組みを支援し、本県の中小企業を育成します。

ア 助成額(年間運用収入) 107,000千円

イ 助成率 2/3

ウ 助成事業内容

(7) いばらき地域資源活用プログラム

○地域資源ステップアップ支援事業（助成限度額：200万円）

○地域資源育成支援事業（助成限度額：300万円）

○地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

本県の強みとなる農林水産物，産地技術，観光資源などの地域産業資源等を活用した取り組みへの助成。

(4) いばらきものづくり応援プログラム

○産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

大学や研究機関，技術専門家等との連携による研究開発等への助成。

○販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

見本市出展，国際認証（ISO9001, AS9100等）の取得，ホームページの開設等に伴う販路開拓に関する助成。

(ウ) いばらきサービス産業新時代対応プログラム

○サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

少子高齢化社会など社会情勢の変化に対応したサービス産業の創出等に関する助成。

(3) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには，新しいビジネスや企業が次々生まれるような環境を整える必要があります。

このため，総合相談窓口「ベンチャープラザ」に設置した各分野の専門家が，創業や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して，経営革新や資金調達，販路開拓，地域資源活用・農商工連携など，幅広い分野での相談に対応します。

特に，震災復興に向けた各種相談には，関係機関と連携を図りながら引き続き積極的に対応します。

また，創業を目指すものや新事業展開を考えるベンチャー企業等向けに「いばらき創業塾」を開催し，創業手続き，営業，財務及び資金調達等に関する基礎知識の習得支援や，最新のビジネス情報及び創業経験者の事例紹介等を行います。

さらに，経営や技術に関する課題を有する企業へ，研究開発から事業展開に至るまでの各課題に対応した専門家（エキスパート）を派遣し，具体的な課題解決を支援します。

この他，コーディネーター等による事例検討会議の開催，経営革新フォローアップ専門家派遣事業等の実施により，ベンチャー企業や経営革新等に取り組む中小企業等を総合的かつ継続的に支援します。

ア 創業等支援事業

- (7) 総合相談窓口プロジェクトマネージャーやコーディネーターを配置して，創業希望者やベンチャー企業等の支援を実施

(イ) 「いばらき創業塾」の開催（新規）	
イ 専門家会議運営事業	
(ア) 事業可能性評価委員会の開催	2回
(イ) 事例検討会議	6回
ウ 専門家派遣事業	
(ア) 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業	150日
(イ) 中小企業テクノエキスパート派遣事業	730日
エ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業	
(ア) 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ	65日

(4) 知的所有権センター事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知的所有権センターに「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等の知財に関する課題等を一元的に受け付けるとともに、特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートや、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じるほか、課題内容に応じて弁理士や弁護士、中小企業診断士、技術士等の専門家を派遣するなど、知財に関して総合的に支援します。

また、地域の企業等に提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで、一貫した技術移転の仲介を支援します。

さらに、大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに、大学等が保有する事業可能な研究成果（技術シーズ）等を県内中小企業が活用するためのシーズ発表会等を開催するなど、新技術の取り入れや新製品の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

ア 公報等閲覧整備事業

(ア) 特許関連情報の整備と提供

イ 特許等取得活用支援事業

(ア) 窓口支援担当者の窓口での相談件数 600件

(イ) 窓口支援担当者の直接訪問相談件数 150件

(ウ) 知財専門家による支援件数 96件

ウ 特許技術等の移転推進

(ア) 特許技術の移転・ライセンス契約等に関する支援

(イ) 特許流通コーディネーターによる助言・支援

(ウ) 技術導入希望企業等の訪問支援 100件

(エ) 特許技術の紹介・斡旋 30件

(オ) 開放特許の発掘・登録促進・データベース化

エ 知的財産の活用支援	
(ア) シーズ発表会の開催	1回
(イ) シーズ実用化検討会等の開催	10回

(5) 情報化、国際化、人材育成支援事業

経済のグローバル化とともに情報化の進展は、世界規模であらゆる分野に定着し、県内中小企業においてもそれらへの取り組みは、ますます重要になっています。

このような中で、ホームページ、メールマガジン及び情報誌「Wing21いばらき」の各情報媒体の特性を生かして、国及び県等の各種施策などの中小企業支援情報やIT関連情報及び上海をはじめとした国際ビジネス情報を提供します。

また、中小企業における受発注や販路の拡大、自社のPR等を支援するため「茨城県企業情報提供システム」の利活用を促進するとともに、企業情報編集員2名を配置し、掲載企業の特色を最新情報に更新する作業等を行います。

さらに、中小企業の国際化への対応を支援するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携しながら専門家による貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等を開催するとともに、県内食品関連企業の海外での販路開拓を一層促進するため、専門家を配置して展示会への出展等を総合的に支援します。

この他、中小企業者における戦略的な海外への特許出願等を支援するとともに、経営に関するスキルアップを図るため、財務会計等に精通した人材の育成を支援します。

①情報化等支援事業

ア 情報提供

(ア) 公社ホームページを通しての情報提供	随時
(イ) メールマガジンを通しての情報提供	24回
(ウ) 中小企業情報誌「Wing21いばらき」による情報提供	6回（5,000部/回）
(エ) 中小企業IT活用実態調査	1回
(オ) 各種情報提供	随時

イ 情報化支援

(ア) 茨城県企業情報提供システムの運営

②国際ビジネス提供事業

(ア) 国際化セミナーの開催	3回
(イ) 貿易実務研修	5回
(ウ) 専門家による貿易相談の実施	24回
(エ) 地域中小企業外国出願支援（新規）	
(オ) 各種情報提供	随時

③いばらき食品輸出総合支援事業

(ア) 海外へのミッション派遣	1回
(イ) 専門家による講習会の開催	7回

④人材育成事業

(ア) 会計等に関する研修の開催	1回
------------------	----

(6) 設備資金貸付事業

昨年発生した東日本大震災や、急激に進行した円高等により、県内の一部地域・業種においては先行きに不透明感がみられますが、その一方で、震災復旧に係る公共工事に代表される復興需要の増加に伴い、特に建設業関係においては好景気の見通しが期待されます。

グローバル化への対応や震災復旧に係る設備の増強等による資金需要に対し、引き続き小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備の2分の1以内を無利子で貸し付ける本制度の利用拡大を図り、資金面から中小企業者を支援します。

なお、貸付に当たっては、申込企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うほか、貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況による貸付の効果の把握に努め、必要に応じて事後助言を実施するなど、継続的な支援を行います。

債権管理については、企業訪問等により未収債権の回収を図るとともに、新たな未収債権の発生の未然防止に努めます。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権回収等の管理を県から受託し、債権の回収に努めます。

さらに、東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借り入れる際に生じた利子について、これを補給することで、被災した中小企業者の再建復興を支援します。

ア 設備資金貸付事業

(ア) 事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	60 件	700,000 千円

(イ) 貸付率及び利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

(ウ) 貸付額

50万円以上4,000万円以下

(エ) 資金計画

借入先 : 茨城県700,000千円 (無利子)

イ 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	60 企業
設備資金貸付効果把握・事後助言	50 企業

ウ 未収債権の件数及び金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
16 企業	79,464 千円	平成23年度末残高

エ 債権管理受託事業

(ア) 中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

オ 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

(7) 助成件数 30件

(1) 助成金額 5,000千円

(7) 設備貸与事業，県単独機械類貸与事業

本事業は，新規貸与を休止しており，債権管理業務を実施してまいります。